

地域創造学専攻 遠隔試験の実施について

新型コロナウイルスの感染状況により、令和2年度10月入学と令和3年度4月入学第1期募集の入学試験を、以下のように変更します。

1. 遠隔試験の方法

- (1) 試験はすべてを口述試験として実施します。本学を会場とするものではなく、オンラインで行います。
- (2) 口述試験はマイクロソフトが提供するインターネット通話サービスの Skype を用いて行います。カメラおよびマイクのついたパソコンに Skype をインストールする、あるいはタブレットに Skype のアプリをダウンロードし、Skype が使えるように、アカウントを作成しておいてください。出願する際に、Skype 名と E メールアドレスをお知らせください。
- (3) オンラインで口述試験をすることが十分に可能である通信環境のもと、受験してください。なお、通信の不良により中断した場合は、口述試験時間について公平になるよう配慮します。
- (4) 口述試験を実施する前に、指導希望教員との間で通信のテストを行います。
- (5) 口述試験にあたっては、静かな環境の確保を出願者本人の責任で準備してください。同室内に他者がいないことを条件とし、同室内で出願者1人であることを画面を通じて確認します。その際、プライバシーに触れることのないよう、整理した部屋で受験するようにしてください。
- (6) 口述試験では、研究テーマや研究計画等の適切性や研究遂行能力および専門的知識を問います。専門的知識を問う口述試験は、入学志願票の筆記試験選択科目欄に記入した専門科目について、募集要項に示した出題範囲に関するものを問います。

2. 試験時間について

- (1) 口述試験は、上述のように専門的知識を問うものと研究遂行能力を問うものからなりますが、あわせて60～70分程度を予定しています。場合によっては、2日間にわたって実施することもあり得ますので、その点ご了承ください。
- (2) 試験時にはいつでも応答できるよう、オンライン状態を保って待機してください。
- (3) 口述試験の時間等の詳細については、出願後、Eメールで連絡します。見逃さないように注意してください。

3. 口述試験に関する注意事項

- (1) 口述試験を実施する際、出願書類以外のものを参照することは認めません。文献資料や辞書等のほか、通信機器による情報や他者からの情報入手も認めません。これらに関して不正が認められた場合は、失格となります。
- (2) 口述試験において、専門知識を問う試験を行います。その際には、回答を準備するためのメモを認めますが、筆記用具(鉛筆・ボールペンなどと白紙の用紙)を用いることと、メモしていることが Skype の画面を通じて確認できるようにすることが求められます。それに反した場合は、失格となります。
- (3) 口述試験での出題内容(問われたこと、提示されたもの)について、合格者発表まで一切の口外(メールや SNS を含む)を禁止します。試験内容が漏洩されると、後の時間帯の受験者を利することになり、自らの不利となります。漏洩が発覚した場合、発信者・受信者ともに失格とします。

* 上記の指示に反する場合は失格とし、入学後に不正が判明した場合は入学取り消しとします。